

資料 2

明石市社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画（素案）に対する意見公募結果

明石市社会福祉協議会第2次地域福祉計画(素案)に対する意見募集(平成27年(2015年)12月24日～平成28年(2016年)1月25日実施)を行ったところ、2名からの意見の提出をいただきました。ご意見の概要とそれに対する市社協の考え方は次のとおりです。

なお、提出いただいたご意見は、趣旨を損なわないよう要約しています。

No.	意見の概要	意見に対する市社協の考え方
第2部 第2章 施策・事業		
1 地区社会福祉協議会の活動支援		
	第1次計画で、地区社協活動計画の策定についての記載があったが、第2次計画には記載がない。	地区社協においても、市社協と同様に中長期の計画を立てることで、それぞれの地区社協の方向性が明確になると考えます。 ご意見のとおり、第2次計画に地区社協の中長期計画づくりへの支援を加記載いたします。
3 公的サービスの推進		
①	高齢者、障がい者の総合相談窓口について、3つの専門機関の相互連携形より「一元化」を要望する。	相談体制として、①後見支援センター、②基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センター、③地域包括支援センター(市東部)の3センター(いずれも市から市社協へ運営委託)が業務を総合福祉センター1階で一体的に行うことにより、総合相談支援体制の整備強化及び相談窓口の一体化を図っています。P35「高齢者・障がい者の総合相談窓口の運営」に窓口設置場所を追加記載いたします。
4 市社会福祉協議会の体制強化		
②	活動支援の拡充にあたり、財政的支援(予算の確保)の確保策について。 市財政逼迫の状況から、有効な対策の予定について。	引き続き自主財源の確保に努めます。併せて地域福祉活動に係る必要な予算については確保できるよう、市に働きかけていきます。